



広報 小なはし

第480号

発行日
平成26年4月1日

編集発行
舟橋村役場
TEL 464-1121



おはぎづくりに挑戦

3月15日(土)、舟橋会館で行われた「子育てカフェ」。参加した子どもたちがお母さんと一緒におはぎづくりを楽しみました。

4月号

—2014—

→ 2・3ページ

平成26年度当初予算の概要

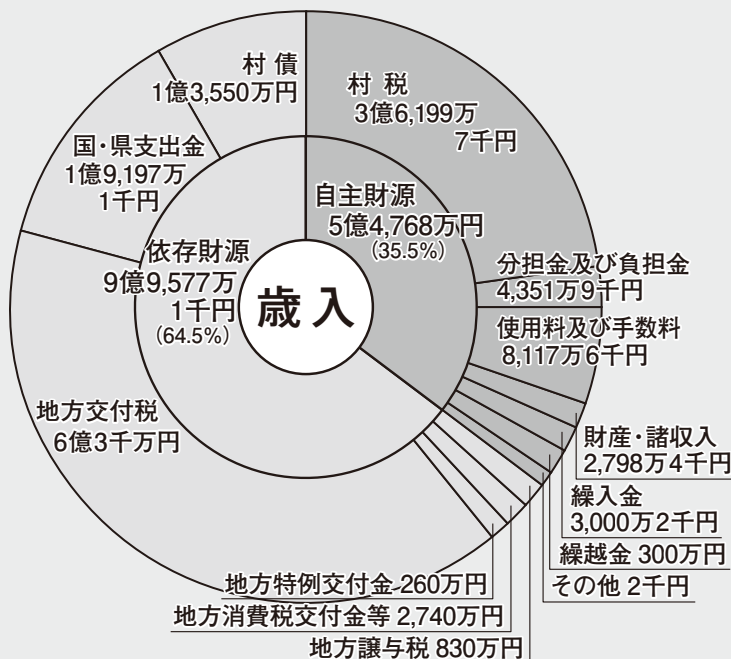
「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」の実現に向けて

平成26年度当初予算案が3月の定例議会で審議され、原案どおり可決されました。一般会計は、昨年度比1億4,399万2千円、10.3%の増加となりましたが、昨年度同様に国の経済対策に連動し、平成25年度3月補正と一体で予算編成を行ったところ、本年度に繰り越される道路改修事業及び中学校体育館天井撤去事業を含めた予算額は、15億9,591万3千円（前年度比9,052万6千円、6.0%増）となりました。

また、5特別会計を合わせた総額は、8.5%増の18億4,830万9千円となりました。

厳しい経済情勢の中、行財政運営の徹底した効率化を一層図り、子育て支援、健康づくり、安全安心で快適な住環境整備を行い、日本一健康で住みやすい村づくりに取り組みます。

歳入（一般会計）



「村税」は、固定資産税及び法人村民税で微増を見込むものの、景気低迷や公務員給与の削減などによる個人住民税の減、喫煙率の低下に伴うたばこ税の減などを見込み、全体で831万8千円の減。

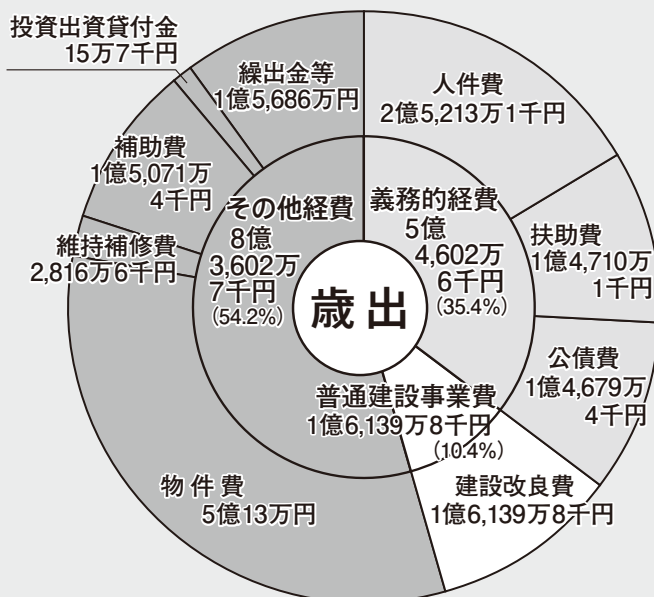
「繰入金」は、財政調整基金からの3,000万円を新規に計上。

「国・県支出金」は、村道改修事業費の増額に伴う社会資本整備総合交付金の増などを見込み、4,392万6千円の大幅な増。

「村債」は、村道改修事業費の増額、舟橋駅北側開発用地及びオレンジパーク拡張に伴う用地買収費の増に伴い5,650万円の増となっています。

依然として「地方交付税」への財源依存が高い状態が続いています。

歳出（一般会計）



「公債費」は、舟橋会館建設債の償還終了などにより2,963万5千円の減。

「建設改良費」は、村道改修事業費の増額、舟橋駅北側開発用地及びオレンジパーク拡張に伴う用地買収費、舟橋会館屋根改修事業費などにより、1億3,529万円の大幅な増。

「物件費」は、庁内ネットワーク端末等の更新、最終年度の村史編さん事業費の増額、小学校給食調理業務委託などに伴い1,945万5千円の増。

「補助費」は、消費税増税に伴う臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給、東部消防組合の整備計画に基づく負担金の増などにより2,892万3千円の増となりました。

平成26年度当初予算の概要

一般会計 15億4,345万1千円
特別会計 3億 485万8千円

会計別予算額

会 計 名	平成26年度予算額	前年度比
一 般 会 計	15億4,345万1千円	10.3%
特 別 会 計	3億485万8千円	0.4%
土地取得事業特別会計	32万4千円	0.0%
国民健康保険事業特別会計	2億554万6千円	0.9%
宅地造成事業特別会計	20万4千円	0.0%
簡易水道事業特別会計	5,071万1千円	△ 8.0%
後期高齢者医療事業特別会計	4,807万3千円	8.2%
総 合 計	18億4,830万9千円	8.5%

平成25年度3月一般会計補正予算(国の経済対策対応分)
 道路改修事業及び中学校体育館天井撤去事業
 5,246万2千円

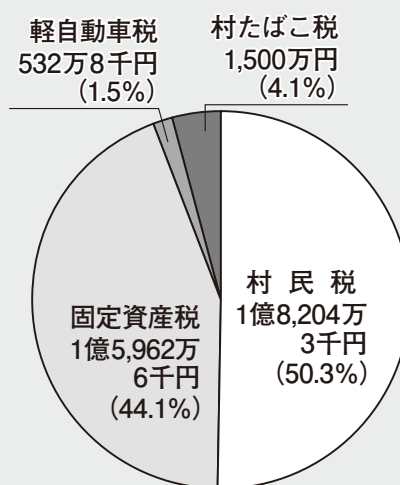
主な新規事業(一般会計)

- 役場庁内ネットワーク端末及びプリンタ更新事業 720万円
- 舟橋駅前駐輪場増設事業 80万円
- 舟橋駅北側開発事業 1,266万2千円
- 人口問題プロジェクト事業費 216万円
- 保育所給食室等改修事業 519万9千円
- 日本一健康な村づくりプロジェクト「健康構想」の推進事業 629万6千円
- 剪定枝リサイクル委託事業 91万6千円
- 農業担い手育成推進事業補助金 120万円
- 村道の改良及び消雪施設の設置 8,299万4千円
- 京坪川河川公園整備事業 3,779万2千円
- 小学校給食調理業務委託事業 1,310万4千円
- 小学校夜間照明増設事業 250万円
- 舟橋会館屋根雨水排水他改修事業 1,063万円

3月補正予算分

- 舟橋中学校体育館天井撤去事業 2,846万2千円
- 村道への消雪施設設置事業 2,400万円

村税の内訳



村民1人当たりの村税

117,303円

(人口3,086人 平成26年3月1日現在)

村民1人当たり **500,146円**

(人口3,086人 平成26年3月1日現在)

費 目	金 額	目 的
民 生 費	157,773円	福祉や将来の暮らしのために
総 務 費	94,145円	行政運営と積立金に
土 木 費	81,027円	道路や公園整備などに
教 育 費	58,794円	教育の充実、文化・スポーツ振興のために
公 債 費	47,568円	借入金の返済に
衛 生 費	28,309円	ごみ処理や健康づくりのために
農林水産業費	11,632円	農業の振興と活性化に
消 防 費	9,978円	消防・防災のために
議 会 費	9,662円	議会運営に
商 工 費	934円	商工業の振興と活性化に
予 備 費	324円	

特集!

税のはなし

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う。納税は、勤労、教育の義務と並び国民の三大義務のひとつとして、日本国憲法第30条に定められています。でも、この「税」について、「なんだか難しくてわからない…」と感じている方も少なくないのではないのでしょうか。

そこで、税金を納める理由や使い道などについて改めて考えていただくとともに、村税についてお知らせするため、今月から半年間にわたって「**特集！税のはなし**」をお届けします。

「税は社会の会費」ってどういうこと？

～税は社会の「会費」です。～

みなさん一度は耳にされたことがあるのではないのでしょうか。でも、「社会の会費」ってどういうことでしょうか？

国や都道府県、市町村では、私たちが健康で文化的な生活を送るために、個人ではできない様々な仕事をしています。このような公共サービスや公共施設を提供するためには、たくさんの費用が必要になります。その費用をみんなで出し合って負担しているのが「税金」です。

もしも税金がなかったら？

医療費が
全額自己負担に！

救急車が有料に！

ごみ収集が有料に！

交番への相談が有料に！

道路や公園などの
補修ができない！

わたしたちが納めた税金は、安全を守る警察・消防や、道路・水道の整備といった「国民に役立つ公的サービス」や、年金・医療・福祉・教育など「社会での助け合いのための活動」に使われています。税金は、みんなで社会を支えるための「会費」なのです。

それでは…舟橋村の税金にはどんなものがあるの？

【固定資産税】

4月中旬に平成26年度固定資産税の納税通知書が発送されます。そこで今回は、固定資産税についてご紹介します！

Q1 固定資産税って、どんな人にかかる税金なの？

A1

固定資産税は、その年の1月1日現在、舟橋村内に土地・家屋・償却資産を所有している方にかかる税金です。

Q2 固定資産税の額って、どうやって決まるの？

A2

固定資産の価値を基に税額を算出します。土地・家屋は3年ごとの基準年度の基準に従って評価します。償却資産は毎年の基準に従って評価します。

Q3 固定資産税って、いつまで納めなければならないの？**A3**

固定資産税は4期に分けて納付することになっています。それぞれの納期限（この日までに納付してくださいという日です。）は、第1期が4月末、第2期が7月末、第3期が11月末、第4期が2月末になります。

また、全期分を一括納付することも可能で、その場合の納期限は第1期と同じ4月末となっています。5月以降も各期別分を前倒しして納付していただくことができます。

なお、村税の納付には、安心して簡単・確実な口座振替をおすすめしています。

～固定資産税第1期分は4月30日(水)までに納付しましょう！～

★ちなみに…村税の納期カレンダーは次のとおりです。

	通知書発送時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	4月中旬	1期			2期				3期			4期	
軽自動車税	5月中旬		1期										
村県民税(普通徴収※)	6月中旬			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税	7月中旬				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料	7月中旬				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※村県民税の特別徴収（給料天引）分については、お勤め先へ税額通知をお送りします。

Q4 昨年中に土地・家屋の所有者が亡くなりました。今年の固定資産税はどうなるの？**A4**

土地・家屋について納税義務者（所有者）の方が亡くなった時は、相続人の方が納税義務を引き継ぐことになります。正式な名義変更は、法務局での手続きになります。

その手続きがお済みでない場合や未登記家屋の場合は、「相続人代表者指定届」により相続人の代表者を決めていただき、その届けに基づいて、その代表の方に納税通知書等を送付いたします。この届は法的に相続関係を確立させるためのものでなく、所有者が確定するまでの間、納税通知書を受け取っていただく（納付する）方を指定するものです。

なお、亡くなった納税義務者の方が口座振替を利用されていた場合は、口座振替ができなくなることがありますので、新たに口座振替の手続きをお願いします。

Q5 平成22年中に住宅を新築しましたが、平成26年度分の固定資産税が突然高くなったのはどうして？**A5**

新築住宅については固定資産税が新たに課税された年度から3年度間（長期優良住宅の場合は5年度間）、新築住宅に対する減額制度があります。税額が突然高くなったのは、この減額適用期間が終了し、本来の税額になったためです。

Q6 私の個人名義（舟橋太郎）分と、妻との共有名義（舟橋太郎1/2、舟橋花子1/2）分とで、それぞれ別に納税通知書が発行されています。どちらも口座振替にしたいのですが、同一人物が依頼するので、口座振替の依頼書は1枚で大丈夫ですか？**A6**

固定資産税の個人名義、共有名義は別件として扱われますので、それぞれ別々に口座振替依頼書を提出してください。共有分については納税義務者欄に「舟橋太郎1/2、舟橋花子1/2」と記入してください。

村税についてわからないことは、舟橋村役場総務課までお気軽にお問い合わせください。[TEL 464-1121]



3月定例村議会 開催



平成26年度当初予算

●一般会計（2～3ページに詳細）

15億4,345万1千円

●特別会計

- ・土地取得事業特別会計 32万4千円
- ・国民健康保険事業特別会計 2億554万6千円
- ・宅地造成事業特別会計 20万4千円
- ・簡易水道事業特別会計 5,071万1千円
- ・後期高齢者医療事業特別会計 4,807万3千円

3月定例村議会が3月4日(火)～7日(金)開催され、新年度一般会計当初予算、今年度一般会計補正予算、村営北駐車場条例の制定、など18議案について可決承認等し、閉会しました。

明和善一郎、塩原 勝、森 弘秋、竹島 貴行の各氏が行った一般質問の概要は以下のとおりです。

一般質問の主なもの

質問 公共施設における防犯カメラの設置について

総務課長 現在設置している駅前駐輪場や京坪川河川公園等の状況から、犯罪抑止に一定の効果があるものと認識している。

今後、公共施設を中心に、関係機関等と協議しながら、設置個所の検討を進めてまいりたい。

質問 婚活支援に対する取り組みについて

村長 現在の人口構成では、将来の少子化が懸念されることから、「20歳代の流出防止」と「子育て世代の流入促進」施策が重要であると認識している。今後とも若い世代が住みやすく、子育てしやすいまちづくりの環境整備に取り組んでまいりたい。

質問 埋蔵文化財等の整備と展示の充実について

教育長 村民共有の財産である村の歴史的・文化的資料を多くの皆さんに伝えていくために、より効果的な方法を検討したい。

質問 役場周辺の駐車場の確保について

総務課長 行事等が予定されている場合には、あらかじめ駅前駐輪場や他の既存駐車場への駐車を促すなど、来庁者の利便性に配慮してまいりたい。

質問 人口問題プロジェクトにおける「村の目指すべき姿・方向」について

副村長 プロジェクトチームでは、各種の現状分析に基づき、将来の急激な少子高齢化や人口減少を予測しており、それに伴う「空き地・空き家の増加」「財政状況の悪化」「公助負担の増加」を将来課題として捉えている。これらの解決に向け、住民が積極的に地域づくりに関わる「協働型まちづくり」を念頭に置き、子育て世代をターゲットとした人口増施策などが模索されている。

【舟橋村空き家等の適正管理に関する条例】が 平成26年4月1日に施行されました。

条例の主な内容

○対象となる空き家等とは

村内に所在する建築物（建築物であった土地に定着する工作物であつて柱又は壁を有するものを含む）で常時無人の状態（居住の実態がない状態）にあるもの及びその敷地

○指導等の対象となる管理不全な状態とは

●空き家等が、倒壊、破損又は建築材料等



近年、長期にわたって利用されていない空き家が全国的に増加しています。その中で、適正に管理されていない空き家は、老朽化による倒壊や建築材の飛散、不審者の侵入や放火のおそれ、草木の繁茂等による生活環境への悪影響など、周辺住民に大きな不安や迷惑を与えています。

村では、空き家等（空き家及びその敷地）が管理不全な状態となることを防止し、生活環境の保全及び村民の安全に寄与することを目的とした条例を制定しました。

○所有者の責務

の飛散により、人の生命若しくは身体又は財産に被害を及ぼすおそれのある状態

●空き家等が、不特定の者が容易に侵入できることにより、火災又は犯罪を誘発するおそれのある状態

●空き家等が、草木の繁茂又はねずみ、害虫等の著しい発生により、周囲の生活環境の保全に支障を及ぼすおそれのある状態

所有者等（空き家等を所有し、又は管理する者）は、所有・管理する空き家等が管理不全な状態にならないよう、適正な管理を行わなければならない。

**管理不全な状態の空き家等に対する
村の対応**

村は、管理不全な状態の空き家等の所有者等に対し、その状況に応じて、適正な管理に必要な助言、指導及び勧告等の措置を行います。

空き家等の管理は所有者等の責任です!!

管理不全を原因として事故が発生し、他人に被害を与えてしまったときは、空き家等を所有、又は管理されている方が責任を問われる場合があります。

建築物の点検、屋内の換気や清掃、敷地内における草木の除草・剪定を定期的に行うなど適正な管理を心がけましょう。また、長期にわたり空き家にする場合は、不測の事態に備えて、ご近所の方に連絡先を伝えておきましょう。

〈お問い合わせ先〉 076-464-1121

◎生活環境課（建築物及び草木等に関すること）

◎総務課（防犯に関すること）

村内ニュース

3月8日(土)、県広域消防防災センターで、消防関係者に対し、消防庁長官や県知事、消防協会長表彰の授与・伝達が行われる「平成25年度消防定例表彰式」が行われました。

本村からは、下記の消防団関係者が表彰を受けたほか、ファインネクス株式会社が、消防団活動への協力体制が整っていることなどにより、県消防協会長表彰を受賞しました。

☆受賞者

富山県知事表彰

現場表彰 田中 勝 団員 (佛生寺)

富山県消防協会長表彰

ファインネクス株式会社

永年勤続退職者感謝状

野越 善弘 元部長 (古海老江)

森崎 義夫 元団員 (東芦原)

平成25年度 消防定例表彰式



受賞者を代表して表彰状を受け取る
ファインネクス株式会社 見上吉昭部長



2月16日(日)、今年で7回目を迎えた「村の小さな音楽会」が開かれました。舟橋会館のステージには9組の皆さんが順に登場。ショパンなどのクラシック曲やアニメ音楽のピアノ演奏のほか、オカリナや管楽器の音色がホール一帯に響きわたりました。

6番目に登場の館野 貢さん、友梨さん親子で結成した「YURI & PAPA」は、忌野清志郎さんの「僕の好きな先生」「デイドリーム・ビリーバー」を演奏。友梨さんのタンバリンのリズムに合わせ、会場は軽快な手拍子に包まれました。

第7回

村の小さな音楽会

子育てカフェ 開催!!

3月15日(土)、「日本一の健康な村」の実現を目指して策定された健康構想プロジェクトの一環として、「子育てカフェ」が開催されました。「生活リズムを考えよう」と題されたワークショップには、子育て真っ最中のお母さんが参加。講師を務めた子育てサロン「さくらんぼくらぶ」代表の沙魚川恵子さんや、民生委員の皆さんとともに、子育て方法などについて意見を交換しました。



舟橋文化スポーツクラブ

“バンドリー” 講座カレンダー (4月)

講座名	対象	日	時間	場所	会員参加費(いずれかを選択)	
ふれあいバドミントン (小学3年生以下は親同伴)	親子・一般	10日(木)・17日(木) 24日(木)	19:45～ 21:00	舟橋小学校体育館	200円/回	500円/月
フラダンス	一般	9日(水)・16日(水) 23日(水)	10:30～ 11:30	舟橋会館トレーニング グループ	500円/回	
やさしいヨガ	一般	8日(火)・15日(火) 22日(火)	10:00～ 11:00	舟橋会館大広間	300円/回	
キンボール	小学生	12日(土)・19日(土) 26日(土)	14:30～ 16:30	舟橋中学校体育館	200円/回	500円/月
		9日(水)・16日(水) 23日(水)・30日(水)	18:30～ 20:30			
	中学生以上	12日(土)・19日(土) 26日(土)	15:00～ 18:30	舟橋小学校体育館	200円/回	500円/月
		9日(水)・16日(水) 23日(水)・30日(水)	18:30～ 20:30	舟橋中学校体育館		

〈お問い合わせ先〉▶バンドリー事務局(舟橋文化スポーツクラブ/舟橋中学校体育館内)

月・木 10:00～14:00 TEL・FAX 464-1456 (留守時、転送になります)

▶舟橋村教育委員会(舟橋会館内)

月～金 8:30～17:00 TEL 464-1126

バンドリー“春の祭典”

日時 4月20日(日) 10:00～

場所 舟橋中学校 体育館

詳しくは、
折り込みチラシを
ご覧ください。

かけっこ教室

日時 4/14(月) 21(月) 28(月) 17:00～18:00
5/12(月) 19(月)

場所 小学校 グラウンド

対象 小学生

参加費 2,500円/5回、4,000円/5回

■H26年度年会費

- 一般会員 3,000円
- 小中学生会員 1,500円
- 未就学児会員 1,000円
- 賛助会員 10,000円～

※ 20%OFF 割引会員↓↓↓

- ◎ 一般会員含む同居家族2名以上の会員
- ◎ バンドリー加入団体に所属する個人会員

※上記割引はいずれかのみ適用とします。

■H26年度保険料(スポーツ安全保険)

- 中学生以下 800円
- 高校生以上 1,850円
- 65歳以上 1,000円

※加入が原則です。65歳以上は1,000円と1,850円のどちらかを選択できます。

↑スポーツ安全保険は、バンドリー所属団体以外で加入されたものでは保障されませんのでご注意ください。



優勝した喜田義孝さんが
「ガンドブリのかまぼこ」
をゲット!



一緒に楽しみませんか(^^)

麻雀を愛する会では、会員を募集しています。

麻雀で和気あいあい
2月23日(日)、舟橋文化スポーツ
クラブ「バンドリー」が主催する
恒例の「新春麻雀大会」が役場3
階大ホールで開催されました。大
会には世代を超えた36名が参加。
麻雀を楽しみながら互いの親睦を
深めていました。

お知らせのページ

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられますが、所得の低い方々や子育て世帯への負担の影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。申請時期・方法などについては、決まり次第、広報やホームページなどでお知らせします。

◎臨時福祉給付金

【対象者】

平成26年1月1日において住民登録がされており、平成26年度分市町村民税（均等割）が課税されていない方（ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者は対象外です。）

【給付額】

○対象者1人につき10,000円
○対象者の中で下記に該当する方は5,000円を加算

- ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者など
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

◎子育て世帯臨時特例給付金

【対象者】

平成26年1月1日において住民登録がされており、平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であ

り、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方

（特例給付とは、児童1人当たり月額一律5,000円が支給されることをいいます。）

【対象児童】

対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童（ただし、「臨時福祉給付金」の対象者及び生活保護制度の被保護者は対象外です。）

【給付額】

対象児童1人につき10,000円
お問い合わせ
生活環境課 Tel 464-1121

国民健康保険にご加入の方へ 70〜74歳の方の窓口負担が見直されます！

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

また、見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

【平成26年度の窓口負担割合】

○平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方

（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）
・70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の方はその月）の診療から、窓口負担が2割になります。（例えば、平成26年4月2日〜5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。）
※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

○平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方

（誕生日が昭和19年4月1日までの方）
・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。
（平成26年3月2日〜4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります。）
※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

舟橋村国民健康保険加入のみなさんへ こんなときは必ず14日以内に届け出をしましょう

- 【国保に加入するとき】
- 他の市町村から転入してきたとき
- 他の健康保険をやめたとき（会社をやめたときなど）
- 子供が生まれたとき
- 【国保をやめるとき】
- 他の市町村へ転出するとき
- 他の健康保険に加入したとき（就職したときなど）
- 加入者が死亡したとき

国保の加入の届け出が遅れると、他の健康保険の資格がきた日（最高で3年間）から加入となり、保険税もさかのぼって納めていただくこととなりますので、手続きは速やかに行ってください。

お問い合わせ

生活環境課 Tel 464-1121

富山県東部消防組合消防本部 通信指令センターの正式運用を開始しました

119番通報時の住所は、必ず市町村名からお伝えください。

魚津市、滑川市、上市町、舟橋村からの119番通報の受付業務や消防車、救急車等の出動指令業務を富山県東部消防組合消防本部通信指令センター（魚津市本江）で行います。同指令センターでは、2市1町1村からの通報を受け付けるので、119番通報時の住所は、必ず市町村名からお伝えください。



富山県東部消防組合消防本部
通信指令課

TEL 0765-24-7977
FAX 0765-23-9191

お知らせのページ

平成26年度分土地・家屋
価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者の皆様が所有されている土地や家屋の評価額を、他の土地や家屋の評価額と比較・確認するため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

日時 4月1日(火)～4月30日(水)

(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分
場所 役場総務課

縦覧できる方 村内に土地又は家屋を所有し固定資産税が課税されている方、その家族など代理権をもつ方：窓口にてこれらの方の印鑑を持参してください。

○固定資産税課税台帳の閲覧について
平成26年度の固定資産税の課税内容の閲覧ができます。

日時・場所 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と同じ
縦覧できる方

- (1) 納税義務者、同居の親族、納税管理人
：印鑑を持参してください。
- (2) 納税義務者から委任を受けた方：閲覧する方の印鑑と委任状を持参してください。
- (3) 借地人・借家人（土地・家屋について賃借権・その他の使用又は収益を目的とする権利（対価が支払われているものに限る）を有する方）：閲覧される方の印鑑と物件指定のある不動産契約書などを持参してください。

○審査の申し出について

固定資産税の評価額に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会へ審査の申し出をすることがあります。

審査申し出期間 縦覧期間の初日～納税通知書の交付を受けた日から60日後
お問い合わせ
総務課 TEL 464-1121

社会福祉協議会からのお知らせ
入浴券の引渡しについて

高齢者の閉じこもり予防を目的として実施している「高齢者入浴サービス事業」について、平成26年度分の高齢者入浴券を舟橋会館窓口にてお渡しします。手続きは次のとおりですので、早めにお受け取りくださるようお願いいたします。

- ・対象者 村内在住70歳以上の方（年度中に誕生日を迎える方を含みます）
- ・入浴券配布 1冊（12枚綴り）
- ・受渡場所 舟橋会館窓口
- ・受渡期間 平成26年4月1日～
- ・申請 原則として本人がお受け取りください。

お問い合わせ先

舟橋村社会福祉協議会

TEL 464-11847

協会けんぽ富山支部の
保険料率について

平成26年度の健康保険料率は据え置きますが、介護保険料率は変わります。

【健康保険料率】 9・93%

【介護保険料率】 1・72%

▼健康保険料率については、昨年、健康保険法等が改正されたことを踏まえ、準備金を取り崩すことにより据え置きます。

▼介護保険料率については、介護給付費が年々増加しているに伴い、協会けんぽが負担しなければならぬ額（介護納付金）も増加するため、本年3月分（4月納付分）より引き上げをお願いせざるを得なくなりました。

▼厳しい経済状況の中ではありますが、加入者・事業主の皆さまにはこのようなご負担につきまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先 協会けんぽ富山支部
TEL 076-431-6156

平成26年分
農作業標準料金と
農地標準賃借料について

■農作業標準料金

1. 雇用労働の1日当りの標準賃金

農 作 業	9,300円
作業時間	午前8時～午後5時 (昼食・休憩時間含む)

2. 各機械作業による10a当りの標準料金

種 別	作 業 名	標準料金
耕 転 作 業 (トラクター)	耕起のみ	7,800円
	耕起から代かき	14,600円
田 植 機	植付作業、苗別、補植なし	7,300円
側条田植機	植付・施肥作業	8,400円
コンバイン	稲刈作業	20,000円
乾燥・調整	水稻60kg	2,200円

※標準料金を参考として、ほ場条件（未整備田、強湿田、倒伏田、均平など）により、30%の範囲内で加算を認めます。

■農地標準賃借料（10a当り）

区 分	農地標準賃借料
大区画（30a区画）	9,000円
小区画（10a区画）	7,300円

※本表は標準額ですので、区画の条件（収量・形状・畦畔の状況など）を参考に貸し手、借り手双方で協議して賃借料を決定してください。

※「農地標準賃借料」とは、農地法の改正（平成21年12月15日施行）による標準小作料制度の廃止に伴い、公平な農地賃借料の目安を示すため、従来の標準小作料に準ずるものとして示すものです。

舟橋村農業委員会 TEL 464-1121

中部肥料21(し尿汚泥
肥料)の販売

し尿汚泥肥料を15kg入1袋200円
(税込)で販売しております。

・主な肥料の成分(%)

窒素5・リン酸4・カリ1

・販売日時 8時30分～17時(土・日・祝を除く)

・販売場所・お問い合わせ先

富山地区広域圏衛生センター

(中新川郡上市町稗田1番地)

旧中部衛生センター隣り

TEL 076-472-2294

お知らせのページ

4/2 は、世界自閉症啓発デーです
4/2 は、発達障害啓発週間です

「自閉症をはじめとする発達障害について知ること、理解すること、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。みなさんのご理解とご支援をお願いします」

発達障害とは、発達障害者支援法に基づき「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されており、それまで制度の谷間におかれていたものが支援の対象となりました。発達障害は障害の困難さも目立ちますが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てもアンバランスな様子が理解されにくい障害です。早い時期から周囲の理解が得られ、能力を伸ばすための療育等の必要な支援や環境の調整が行われることが大切です。

【相談窓口】

- ・富山県発達障害者支援センター
「あおぞら」（就学前）
TEL 438-8415
- ・富山県発達障害者支援センター
「ありそ」
TEL 436-7255
- ・生活環境課 住民係
TEL 464-1121

発達障害療育相談会のご案内

相談は予約制です。発達障害者支援センターありその専門員がご相談に応

じます。（費用無料）
お問い合わせ

新川会 地域生活相談室

TEL 472-1118

生活環境課 住民係

TEL 464-1121

後期高齢者医療

人間ドックへの助成について

富山県後期高齢者医療広域連合では、人間ドックを受診される場合、年度内に1回に限り、その費用の一部を助成しています。事前に対象となる検査（医療）機関でドックの日時を予約後、被保険者証、印鑑（認印）をもって、役場生活環境課で申請してください。申請後、広域連合から「利用承認証」をお送りしますので、検査の際に、検査機関の窓口へ提出してください。

▼助成額 費用の2分の1
（1万5,000円を上限とします。）

▼対象となる検査（医療）機関

かみいち総合病院、厚生連滑川病院
ほか、県内27機関

※富山県後期高齢者医療広域連合では、人間ドックへの助成の他、市町村に委託して健康診査も実施しています。同じ年度中に、両方の検査の助成を受けることはできませんので、ご注意ください。

※生活習慣病により医療機関で治療を受けている場合は助成の対象となりません。

お問い合わせ先

富山県後期高齢者医療広域連合

総務課 TEL 465-7501

舟橋村役場 生活環境課

TEL 464-1121（内線34）

消費税引き上げに伴う介護報酬改定等のお知らせ

●消費税引き上げに伴う介護報酬改定

平成26年4月からの消費税引き上げに伴い、介護報酬の改定が行われます。平成26年4月以降の提供分については、改定後の単位数での算定となります。

●介護保険サービスの限度額（区分支給限度基準額）の変更

介護報酬の改定に合わせて、1割負担で利用できる介護保険サービスの1ヶ月あたりの限度額が平成26年4月から次のように改定されます。

区 分	改定前	改定後
要支援1	4,970 単位	5,003 単位
要支援2	10,400 単位	10,473 単位
要介護1	16,580 単位	16,692 単位
要介護2	19,480 単位	19,616 単位
要介護3	26,750 単位	26,931 単位
要介護4	30,600 単位	30,806 単位
要介護5	35,830 単位	36,065 単位

●介護保険被保険者証の取扱い

区分支給限度基準額について、介護保険被保険者証に記載がありますが、被保険者証の差し替えは行いません。

平成26年4月以降につきましては、発行済みの被保険者証に記載された改定前の区分支給限度額を改定後のものに読み替えてご使用ください。

●福祉用具、住宅改修費

福祉用具購入費、住宅改修費の支給限度基準額の変更はありません。

◆4月の保険料（65歳以上の方）

特別徴収 第1期（4月の公的年金支払い時に天引きされます。）

普通徴収 随2期（4月30日納期限）（3月に65歳になられた方など）

平成26年度の
国民年金保険料月額についてのお知らせ

平成26年度の保険料は月額 15,250円

国民年金からは、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。また、納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成25年度は前年度より210円引き上げられた月額15,250円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます（年金事務所でも口座振替のお申し込み（郵送も可）ができます）。

平成26年度年金相談の日程

魚津年金事務所では、下記の日程で年金相談を実施します。年金に関してわからないこと等がある方はお気軽にご相談ください。

開催場所	月例	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
滑川市 滑川市役所	毎月第2木曜日	10	8	12	10	7	11	9	13	11	8	12	12
上市町 働く婦人の家（上市町役場隣）	毎月第4火曜日	22	27	24	22	26	24	28	25	24	27	24	24
立山町 立山町民会館（立山町役場隣）	毎月第2火曜日	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10

お問い合わせ 魚津年金事務所 TEL 0765-24-5153

ほけんだより

◆ 健康診査・教室・予防接種等のお知らせ ◆

行 事	対 象 者	実 施 期 日	受 付 時 間	場 所	備 考
1 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査 む し 歯 予 防 教 室	・ 3 ・ 4 ・ 5 月 に 1 歳 6 か 月 児 健 診 対 象 の 方 ・ フ ッ 素 塗 布 希 望 の 方	4 月 7 日 (月)	午 後 1 : 1 0 ~ 1 : 4 0	舟 橋 会 館	・ 対 象 の 方 に は ご 案 内 し ま す ・ 母 子 健 康 手 帳 、 問 診 用 紙 を ご 持 参 く だ さ い ・ 歯 を み が い て き て く だ さ い
ち び っ こ ひ ろ ば	生 後 3 か 月 以 上 の お 子 さ ん と そ の 養 育 者 の 方	4 月 1 1 日 (金)	午 前 9 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0	舟 橋 会 館	随 時 参 加 で き ま す ※ 内 容 は 「 は じ め ま し て ~ 自 己 紹 介 」 で す 。
乳 幼 児 健 康 診 査	・ 4 か 月 児 の お 子 さ ん ・ 1 歳 6 か 月 児 の お 子 さ ん	4 月 1 6 日 (水)	午 後 1 : 0 0 ~ 1 : 3 0	舟 橋 会 館	・ 対 象 の 方 に は ご 案 内 し ま す ・ 母 子 健 康 手 帳 、 健 診 票 を ご 持 参 く だ さ い
母 乳 育 児 相 談 (担 当 : 助 産 師)	相 談 を 希 望 さ れ る 方	4 月 1 6 日 (水)	午 後 1 : 3 0 ~ 3 : 3 0	舟 橋 会 館	個 別 相 談 の 場 で す の で 、 お 気 軽 に お 越 し く だ さ い
子 育 て 相 談 (担 当 : 心 理 相 談 員)	相 談 を 希 望 さ れ る 方	4 月 1 6 日 (水)	午 後 1 : 3 0 ~ 3 : 3 0	舟 橋 会 館	個 別 相 談 の 場 で す の で 、 お 気 軽 に お 越 し く だ さ い
三 歳 児 健 康 診 査	平 成 2 2 年 1 2 月 生 ま れ の お 子 さ ん	4 月 2 4 日 (木)	午 後 1 : 0 0 ~ 1 : 3 0	上 市 町 保 健 福 祉 総 合 セ ン タ ー	・ 対 象 の 方 に は ご 案 内 し ま す ・ 母 子 健 康 手 帳 、 健 診 票 等 を ご 持 参 く だ さ い
健 康 相 談 (担 当 : 保 健 師 ・ 管 理 栄 養 士)	相 談 を 希 望 さ れ る 方	4 月 4 日 (金)	午 後 1 : 0 0 ~ 4 : 0 0	舟 橋 会 館	個 別 相 談 の 場 で す の で 、 お 気 軽 に お 越 し く だ さ い ※ 1 1 日 は 「 食 事 ・ 栄 養 相 談 日 」 で す 。
4 月 1 8 日 (金)					
4 月 1 1 日 (金)		午 後 5 : 0 0 ~ 7 : 3 0			
4 月 2 5 日 (金)					
ヒ ブ 予 防 接 種	生 後 2 か 月 ~ 6 0 か 月 未 満 で 、 初 回 3 回 、 追 加 1 回 を 終 了 し て い な い お 子 さ ん	・ 中 新 川 郡 の 指 定 さ れ た 医 療 機 関 に て 接 種 し ま す ・ 県 内 の か か り つ け 医 療 機 関 で も 接 種 を 受 け る こ と は 可 能 で す 。 詳 細 は 、 生 活 環 境 課 ま で お 問 い 合 わ せ く だ さ い ・ 乳 児 訪 問 時 等 に お 渡 し し た 各 予 防 接 種 の 接 種 券 、 予 診 票 を ご 持 参 く だ さ い ・ 接 種 券 や 予 診 票 の な い 方 は 、 生 活 環 境 課 ま で ご 連 絡 く だ さ い * ヒ ブ 、 小 児 用 肺 炎 球 菌 、 子 宮 頸 がん 予 防 ワ ク チ ン の 「 任 意 接 種 」 と 記 載 さ れ て い る 旧 予 防 接 種 券 ・ 予 診 票 を お 持 ち の 方 は 、 そ の ま ま ご 使 用 く だ さ い			
小 児 用 肺 炎 球 菌 予 防 接 種	生 後 2 か 月 ~ 6 0 か 月 未 満 で 、 初 回 3 回 、 追 加 1 回 を 終 了 し て い な い お 子 さ ん				
B C G 予 防 接 種	生 後 5 か 月 ~ 8 か 月 未 満 で 、 結 核 に か か っ て い な い お 子 さ ん				
麻 し ん 風 し ん 混 合 予 防 接 種 (麻 し ん ・ 風 し ん 予 防 接 種)	第 1 期 : 生 後 1 2 か 月 ~ 2 4 か 月 未 満 で 、 麻 し ん (は し か) ・ 風 し ん に か か っ て い な い お 子 さ ん 第 2 期 : 小 学 校 入 学 前 の 1 年 間 に あ る お 子 さ ん で 、 麻 し ん ・ 風 し ん に か か っ て い な い お 子 さ ん				
四 種 混 合 予 防 接 種 (ジ フ テ リ ア ・ 破 傷 風 ・ 百 日 咳 ・ ポ リ オ)	生 後 3 ~ 9 0 か 月 未 満 で 、 I 期 初 回 3 回 、 追 加 1 回 を 終 了 し て い な い お 子 さ ん				
三 種 混 合 予 防 接 種 (ジ フ テ リ ア ・ 破 傷 風 ・ 百 日 咳)	生 後 3 ~ 9 0 か 月 未 満 で 、 I 期 初 回 3 回 、 追 加 1 回 を 終 了 し て い な い お 子 さ ん				
不 活 化 ポ リ オ 予 防 接 種	生 後 3 ~ 9 0 か 月 未 満 で 、 I 期 初 回 3 回 、 追 加 1 回 を 終 了 し て い な い お 子 さ ん				
二 種 混 合 予 防 接 種 (ジ フ テ リ ア ・ 破 傷 風)	小 学 6 年 生 の お 子 さ ん				
日 本 脳 炎 予 防 接 種	第 1 期 : 3 歳 ~ 7 歳 半 未 満 で 、 初 回 2 回 、 追 加 1 回 を 終 了 し て い な い お 子 さ ん 第 2 期 : 9 歳 ~ 1 3 歳 未 満 で 、 初 回 2 回 、 追 加 1 回 を 終 了 し て い な い お 子 さ ん 9 歳 ~ 1 3 歳 未 満 で 、 第 1 期 : 初 回 2 回 、 追 加 1 回 終 了 し 、 第 2 期 が 終 了 し て い な い お 子 さ ん 特 例 対 象 者 : 平 成 7 年 4 月 2 日 生 ~ 平 成 1 9 年 4 月 1 日 生 の 方 で 第 1 ・ 2 期 を 終 了 し て い な い お 子 さ ん				

【お問い合わせ先】生活環境課 保健師まで TEL 464-1121

3月に1歳6か月児健康診査を受けたお友達



みつ い はるか
三ツ井 遥ちゃん
(舟橋)



とま そう た
筈 颯汰くん
(国重)



も ずみ ゆき ひさ
茂住 幸央くん
(舟橋)

こんにちは図書館です

TEL・FAX 463-5831

開館時間 平日 10:00~19:00 (11月~3月は10:00~18:00)

土・日 10:00~17:00

休館日 月曜日・祝日・毎月最終木曜日・蔵書点検日

新着図書

おはなし会

* 一般書

三省堂国語辞典のひみつ 飯間 浩明
ネットで「つながる」ことの耐えられない軽さ

藤原 智美
憲法改正のオモテとウラ 舩添 要一

* 小説・エッセイ

ぎやまん物語 北原亜以子
その手をにぎりたい 柚木 麻子
酒場詩人・吉田類の旅と酒場俳句 吉田 類
それからの納棺夫日記 青木 新門

* 児童書

ぷぷぷのぷ まつあきのり
おかあさんだいすきだよ みやにしたつや
かぐや姫の物語 高畑 勲
親子で楽しむこどもペット塾 勝俣 和悦

● イソップおはなし会

4月19日(土) 午後2時より 2階談話室

● ちっちゃなちっちゃなおはなし会

4月13日(日) 午前11時より
4月27日(日) 1階絵本コーナー

4月7日(月) 交通安全村民大会

午前7時~ 役場前広場
(雨天時役場3階大ホール)

皆様のご参加をお待ちしております。

その他多数新着図書あります。

平成26年

春の全国交通安全運動

期間

4月6日(日)~4月15日(火)

スローガン

ゆずりあう

心でひろがる

無事故の輪

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動重点

1 自転車の安全利用の推進

自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進し、自転車乗用中の交通事故防止と危険迷惑行為を防止する。

2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

全座席でのシートベルト・チャイルドシートの着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図る。

3 飲酒運転の根絶

飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを訴えて意識向上を進め、運転者等の交通安全意識の高揚を図り、飲酒運転を根絶する。

平成26年度

舟橋村奨学生の募集について

舟橋村では、優秀な人材の育成を目的に、高等学校等以上に在学している方を対象に奨学生を募集します。

◇対象者

舟橋村民で高等学校以上の学校に在学している方
◇応募資格(次の全てに該当する方で申請書を提出された方)

- ・身体強健かつ品行方正であって、学業成績が優秀である者
- ・経済的な理由により修学が困難な者
- ・在学した学校長または、在学する学校長の推薦がある者

◇給与期間 在学する学校の正規の修業期間

◇募集定員 若干名

◇募集期限

平成26年5月30日(金)

申請書類の配布、申請、お問い合わせ

舟橋村教育委員会

電話 464-1121

舟橋寿会

舟橋村老人クラブ連合会

創立50周年記念式典・祝賀会

と き 4月10日(木)

○記念式典 11時40分

○祝賀会 12時30分

・大正琴 村歌「ちっちゃな舟橋村」披露 13:00

・長岡すみ子ショー 13:35

ところ 舟橋会館 大ホール

※同日午前10時から、平成26年度通常総会が開催されます。

お問い合わせ 事務局：亀田康彦 電話 463-6125

SAKURA meets the FIRE in ふなはし

(サクラ・ミーツ・ザ・ファイアー・イン ふなはし)

オリジナルキャンドル手作り体験、ジャズライブ、ファイヤーパフォーマンスなど、楽しいイベントが目白押し!!
ご家族そろってご来場ください!!

日時 4月12日(土) 午後3時～

会場 オレンジパーク
(京坪川河川公園)

(詳しくは折り込みチラシ又は村ホームページをご覧ください。)

お問い合わせ 総務課 電話 464-1121

オレンジロードで
お花見はいかがですか
今年もオレンジロードの桜並木に
ぼんぼりが点灯します。幻想的な夜
桜をお楽しみください。

4月1日(火)～4月20日(日)

午後6時～午後9時まで



※ゴミは各自で
お持ち帰りください。

平成26年4月ごみ収集日表

ごみ収集を次のとおり実施しますのでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
		1 プラスチック製 容器包装	2 燃やせるごみ	3 燃やせないごみ	4 燃やせるごみ	5
6	7 燃やせるごみ	8 プラスチック製 容器包装	9 燃やせるごみ	10 びん・缶	11 燃やせるごみ	12
13	14 燃やせるごみ 剪定枝回収	15 プラスチック製 容器包装	16 燃やせるごみ	17 燃やせないごみ	18 燃やせるごみ	19
20	21 燃やせるごみ	22 プラスチック製 容器包装	23 燃やせるごみ	24 びん・缶 ペットボトル 紙製容器包装	25 燃やせるごみ	26
27	28 燃やせるごみ 剪定枝回収	29 昭和の日	30 燃やせるごみ	5/1 燃やせないごみ	2 燃やせるごみ	3 憲法記念日

※ごみの分別方法は「家庭ごみの出し方」でご確認ください。

※29日の「プラスチック製容器包装」の収集はありません。

●お問い合わせ：生活環境課 TEL 464-1121 ●

「おめでた／おしあわせに／
おくやみ」欄について
広報ふなはしの「おめでた／おしあわせに／おくやみ」欄は、プライバシー保護のため、ご本人・ご家族からの依頼があった方のみ掲載しております。掲載を希望される方は、届出の際に窓口で申し出てください。

・辻 聖哲

舟橋



ミニけんこう広場 ②

マダニに注意！

マダニに咬まれることで人に感染する「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」が、全国的に広がっており、死者もでています。農作業や野山に出かける場合は、特に注意してください。

●マダニとは？

家庭内に生息するダニと種類が違い、硬い外皮に覆われた比較的大きなダニです。主に森林や草地に生息していますが、民家の裏庭や畑、あぜ道等にも生息しています。

●症状は？

6～14日間の潜伏期を経て、「発熱」「倦怠感」「消化器症状」等があらわれます。

●予防するには？

農作業や野山に出かける際は、長袖・長ズボンを着用するなど、肌の露出を最小限にしましょう。

●マダニに咬まれたら？

すぐに医療機関を受診しましょう。無理に引っ張って除去すると、マダニの一部が皮膚内に残ってしまうことがあります。

4 月 納 税

固定資産税 1 期分
水 道 料

お支払は便利な
口座振替をご利用ください

村の人口（3月1日現在）			
	前年同月		
人口	3,086（+3）	3,052	
男	1,496（±0）	1,489	
女	1,590（+3）	1,563	
世帯数	1,001（+2）	973	
	（ ）は前月比		

5月号からは⑥が担当いたします。

⑥

異動により、この4月号で私が担当する「広報ふなはし」は最後になります。多くの村民の皆さんとの交流を通して、楽しく取材させていただくことができました。ご協力いただいた皆さん、笑顔で撮影にに応じていただいた皆さん、本当にありがとうございました。

編集後記

「広報ふなはし」を担当させていたから5年が経過しました。担当した60号を振り返ると、いずれも取材当時の記憶が懐かしく思い返されます。

